

イベントなどに参加する際は
マスクの着用等にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用
や手指の消毒をお願いします。また体調がすぐれないとき
は、無理せず自宅で待機しましょう。

発行:豊島区 編集:政策経営部広報課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111(代表)
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>
令和2年(2020年)11月1日発行(毎月1・11・21日発行)



国際アート・カルチャー都市
としま
SDGs 未来都市豊島区

ひとり親世帯への支援を行っています

新型コロナウイルス感染症により、経済的な影響を受けているひとり親世帯の生活の安定を図ります。

1. ひとり親世帯臨時特別給付金を支給しています

申請方法など詳細は問い合わせください※すでに申請した方は除く。

●基本給付…1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を加算

◇対象…

①公的年金などを受給しているため、令和2年6月分の児童扶養手当が
全額停止された方。

※児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の
支給が全額または一部停止されたと推測される方を含む。

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなどした結
果、収入が児童扶養手当受給者と同水準になっている方。

●追加給付…1世帯5万円

◇対象…令和2年6月分の児童扶養手当支給対象者および左記基本給付
①に該当する申請者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が
急変し収入が減少した方。

☎児童給付グループ☎3981-1417

2. カタログギフトの送付

◇対象…ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を決定した方および令和2
年8月1日から令和3年3月31日までの間に新たに児童扶養手当受給者
となる方※すでに送付した方は除く。

☎東京都福祉保健局育成支援課ひとり親福祉担当☎5320-4125

知っておきたい国民年金

国内に住む20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入することが義務付け
られています。

☎池袋年金事務所…年金の記録・支給状況・年金全般について☎3988-
6011、国民年金グループ…年金加入・保険料免除申請など☎3981-1954、
年金受給について☎3981-1952

新型コロナウイルス感染症の影響で保険料の納付が困難 になったとき

売り上げ減少などで所得が一定程度まで下がった場合は、所得見込額を
用いた簡易な手続きで国民年金保険料の免除申請ができます※詳細は日本
年金機構ホームページ [https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/
menjo/0430.html](https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html) 参照。

◇対象…令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で、売り上
げ減少などにより、年間所得見込額が保険料免除基準に該当する方。

◇免除期間…令和2年2月分～令和3年6月分。

※新型コロナウイルス感染症以外の理由でも、所得が一定額以下の場合に
は、保険料が免除(全部・一部)または納付猶予になることがあります。未
納のままにせず、相談してください。

20歳になったとき

対象者には日本年金機構から年金手帳が送付されます。保険料を納める
ことが難しいときは納付猶予制度などがあります。希望する方は相談して
ください。

会社を退職したとき

国民年金の加入手続きが必要です。

◇必要書類…退職日がわかる書類(離職票など)、本人確認書類、年金手帳

産前産後期間の保険料免除申請をしたいとき

◇対象…国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方。

◇免除期間…出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間。た
だし、免除されるのは平成31年4月以降の期間です。

◇届出の時期…出産予定日の6か月前から

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産(早産・死産・流産などを含む)
をいいます。

年金生活者支援給付金制度について

公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援
するため、年金額に上乗せされて支給されています。新たに対象となる方
には令和2年10月に、日本年金機構から請求書が送付されていますので必
要事項を記入し返送してください。これから初めて年金を請求する方は、
各年金請求書と同時に提出してください。詳細はねんきんダイヤル☎0570
-05-1165、年金給付金専用ダイヤル☎0570-05-4092に問い合わせてく
ださい。

障害年金を受給したいとき

「年齢」「初診日」「保険料の納付」など一定の受給要件を満たすととも
に障害年金の等級(障害者手帳等の等級とは異なります)に該当する方は、障
害年金の請求ができます。初診日に加入していた年金の種類により手続き先
が異なります。池袋年金事務所か国民年金グループへ相談してください。

年金受給中の家族が亡くなったとき

亡くなった方の未払い年金(未支給年金)を遺族が受け取れる場合があり
ます。国民年金・厚生年金は池袋年金事務所へ、共済年金は各共済組合へ
相談してください。

●ここらといのちの相談窓口

新型コロナウイルス感染症の
拡大と生活様式の変化により、
多くの方がストレスにさらさ
れています。

「眠れない」「人が苦手」「もう
いやだ」そんな
気持ちを感じ悩
んでいる方は、
相談窓口をご利
用ください。



●感染対策にご協力をお願いします

症状がなくても屋内にいるときや会
話をするときにはマスクを着用し、
人との間隔は可能な限り2メートル
以上空け、できるだけ正面での会話
を避けましょう。

家に帰ったらまず手や顔を洗いまし
ょう。手洗いは30秒程度かけ、丁寧
に洗いましょう。

熱や咳などの症状がある方は、無理
せず自宅で待機しましょう。

●イベントなどの開催中止・延 期について

今後開催予定のイベントなどを
中止・延期する場合があります。
詳細は各イベントの問い合わせ
先に確認してください。中止・
延期するイベント
などは、区ホーム
ページ(2次元コ
ード参照)で随時
お知らせします。



東京都発熱相談センター 設置のお知らせ

☎5320-4592(24時間対応)

東京都では、秋冬のインフルエンザ流行期に
向けて、新たな相談センターを開設しました。
豊島区にお住まいで発熱などの症状が生じた
方で、かかりつけ医がいない場合や相談先に
迷う場合には当センターを利用してください。

福祉



介護予防に関するアンケート「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施します

◇**対象**…区内在住の65歳以上の方(要介護の認定を受けている方を除く)の中から3,000名を無作為に抽出。◇**実施方法**…11月中旬にアンケート用紙を送付。

アンケート結果は、高齢者福祉施策を検討する際の重要な基礎資料とします。ご協力をお願いします。☎介護予防・認知症対策グループ☎4566-2434

傾聴コーナー「東池袋ひだまり」が11月12日オープン!

傾聴コーナーでは、傾聴ボランティアが高齢者の方のお話を個別にお聴きします。◇**日時**…第2・第4木曜日 午後2～3時※1回30分以内、事前予約優先。◇**場所**…東池袋フレイル対策センター☎電話で当センター☎5924-6212へ。

☎傾聴ボランティアステーション(豊島区社会福祉事業団事務局内)☎5980-0294

福祉のしごと相談・面接会

11月13日(金) 午後1～4時 としま区民センター◇各事業者のブースで個別説明・相談◇福祉や介護の仕事に就職を希望する方☎当日直接会場へ。☎高齢者事業グループ☎4566-2432

障害者虐待防止センターにご相談ください

1人で抱え込んだり、放置したりせず、地域社会の支援を受けながら問題を解決していきましょう。

☎障害者虐待防止センター(心身障害者福祉センター内)☎3953-2870、☎3953-9441、☎A0015702@city.toshima.lg.jp

●相談窓口

障害者虐待に関する相談や虐待の通報などを受け付けています。虐待を見かけたとき、虐待かどうか迷ったときには相談してください。通報や届け出をした人の情報は守られます。

●虐待の例

- ①身体的虐待…殴る、蹴る、つねる、火傷させる、縛り付ける、閉じ込める、不要な薬を飲ませるなど。
- ②性的虐待…性交の無理強い、性器への接触、裸にする、キスをする、性的な雑誌やビデオを見せるなど。
- ③心理的虐待…怒鳴る、ののしる、悪口を言う、仲間に入れない、子ども扱い、無視するなど。
- ④放棄・放任(ネグレクト)…十分な食事を与えない、必要な医療や福祉サービスを受けさせないなど。
- ⑤経済的虐待…勝手に財産や預貯金を使う、日常生活に必要な金銭を与えない、年金や賃金を渡さないなど。

●家庭訪問

虐待や虐待のおそれのある家庭へ訪問します。必要に応じて、障害者の短期入所、障害福祉サービスの利用の提案、専門機関の紹介など、介護負担を減らす支援をします。

●カウンセリング

虐待を受けた障害者や虐待をしてしまった家族などのために、専門家によるカウンセリングを実施します。

認知症支援講座～介護者の心のケア・気持ちの見える化～

11月24日(火) 午後2時～3時30分 ケアハウス菊かおる園◇介護している人の状況や気持ちを、対話などで見える化し、理解を深めていく。講師…立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科助教/田中 悠美子氏◇区内在住、在勤、在学の方◇20名☎電話かファクスで「菊かおる園高齢者総合相談センター☎3576-2245、☎3576-2247」へ※先着順。

子育て・教育



知って安心! 赤ちゃんとの初めての生活

11月20日(金) 午前10時～11時30分 西部子ども家庭支援センター◇新しく赤ちゃんとの生活を始める方の心配や疑問を、新生児科医師が解消。妊婦向け講座に初参加の方に絵本プレゼント。帰路は千川駅までの送りあり。要予約◇区内在住で、原則第1子を妊娠中の方と家族◇6組☎電話で当センター☎5966-3131へ。直接窓口申込みも可※先着順。

パパの応援講座

11月28日(土) 午前10時～正午 東部子ども家庭支援センター◇ふれあい遊びと父親同士のトークタイム(親子同席)。講師…駿河台大学非常勤講師/小田俊一氏◇1歳6か月までの子どもと父親※東・西子ども家庭支援センターで子ども1名につき1回◇10組☎11月4日正午から電話で当センター☎5980-5275へ。直接窓口申込み

も可※先着順。

くらし等



【事業者向け】JPQR ウェブ申込みサポート有人窓口を設置します

11月16日(月)・17日(火) 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く) 区役所本庁舎8階807・808会議室◇ウェブの申込みサポート窓口を設置。「JPQR」は複数社ある決済QRコードを1枚のQRコードにまとめて複数社の決済に対応。☎商店街復興グループ☎5992-7017

まちづくり



東池袋一丁目地区第一種市街地再開発事業などに関する都市計画決定および変更について

都市計画課窓口およびホームページで関係図書を縦覧しています◇**決定した都市計画**…東池袋一丁目地区第一種市街地再開発事業、東池袋一丁目地区地区計画◇**変更した都市計画**…東池袋一丁目地区都市再生特別地区 ☎都市計画グループ☎4566-2632

市街地再開発事業における 公告・縦覧を行います

◇**対象**…東池袋一丁目地区第一種市街地再開発事業地区内(東池袋一丁目45～48番)◇**内容**…①都市計画法第57条による公告/市街地再開発事業地区内において土地を有償譲渡する場合、制限を受けます。②都市再開発法第15条による公告・縦覧(市街地再開発事業の施行地区となるべ

き区域)/区域内の宅地で未登記の借地権について申告が必要◇**縦覧期間**…公告日から2週間の間に都市計画課窓口(午前9時～午後5時)へ。☎事業調整グループ☎4566-2634

東京土建豊島支部第43回住宅デー

①11月8日(日) 椎名町公園、上池袋くすのき公園、②11月29日(日) 池本だんだん公園 いずれも午前10時～午後2時◇住宅の増改築相談や包丁研ぎ◇区内在住の方◇各会場50名☎当日直接会場へ。☎東京土建豊島支部☎3986-2471

豊島区居住支援協議会セミナー「空き家、空き室を活かして アナタも社会貢献を！」

11月17日(火) 午後6時30分～8時30分 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇オーナーの方が安心してお部屋を貸し出すための、豊島区、居住支援法人、地域活動団体の連携の仕組みを紹介。講師…豊島区内で活動している居住支援法人3団体◇空き家活用に興味ある方、物件オーナーの方など◇50名☎電話で前日までに住宅施策推進グループ☎3981-2655へ※先着順。

傍聴できます



第3回男女平等推進センター運営委員会の開催

11月4日(火) 午後2～4時 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)3階エポック10研修室2☎当日開始10分前までに直接会場へ。☎庶務・計画調整グループ☎5952-9501

11月10～16日は アルコール関連問題啓発週間です

お酒を楽しむためにも、不適切な飲酒や健康への影響について理解を深め、アルコール健康障害を予防し、事件や事故の防止に努めましょう。

◇**アルコール健康障害とは**…アルコール依存症のほか、多量飲酒、未成年者の飲酒、妊婦の飲酒など、不適切な飲酒の影響による心身の健康障害のことです。また、アルコールに関連する問題として、うつ、自殺などがあります。

●**主な健康障害**…急性アルコール中毒、アルコールの飲みすぎによる肝臓病、すい臓病、認知症、循環器疾患、メタボリックシンドローム、がん、歯科疾患など。

◇**豊島区の飲酒の現状**(平成29年実施「豊島区健康に関する意識調査」より)●**飲酒の程度**…「ほとんど飲んでいない」が42.8%で最も多く、飲む人では「ほとんど毎日飲んでいる」が19.6%で最も多くなっています。男性で毎日飲酒をする人はすべての年代で減少傾向にあり29.8%、世代別で見ると60歳代が4割を占めています。女性で毎日飲酒をする人は、全体では12.4%とほぼ横ばいですが、70歳代を除くすべての年代でやや増加傾向が見られます。◇**適正な飲酒を心がけましょう**…厚生労働省では「節度ある適度な飲酒量」は1日のアルコール摂取量を20gとしています。男性はアルコール40g以上、女性はアルコール20g以上を1日に摂取すると生活習慣病のリスクが高まります。60gを超えるアルコールの摂取は、様々な社会問題を引き起こし、アルコール依存症にもつながるとされています。◇**アルコール20gとは**…日本酒1合、ビール500ml、7%の酎ハイ350ml、25%の焼酎100ml、ワイン200ml、ウイスキーダブル60ml◇**アルコール依存症**…習慣的に多量飲酒していると、意思や性格に関係なくだれでもアルコール依存症になる可能性があります。飲酒をコントロールできなくなる病気のため、飲みすぎによる意識の消失、病気や失敗(欠勤、遅刻やけがなど)を繰り返します。専門医の治療が必要です。☎健康推進課保健指導グループ☎3987-4174、長崎健康相談所保健指導グループ☎3957-1191

募集



福祉住宅(巣鴨つつじ苑)生活協力員募集

福祉住宅に入居し、入居者対応などを行う。平日の午前午後で各2時間勤務◇**対象**…令和3年3月1日時点で業務の補助ができる配偶者がいる25歳以上55歳未満の方◇**任期**…令和3年3月1日～令和4年3月31日(更新可)◇**謝礼**…月7万8千円☎申込書(住宅課で配付。区ホームページからダウンロードも可)、履歴書、納税証明書などを11月16日(必着)までに住宅管理グループへ持参か郵送。☎当グループ☎3981-2637

健康



運動実践プログラム



①**姿勢良くなれ体操**…11月20日(金)午後2～3時 雑司が谷体育館◇体の仕組みを学びながら正しい姿勢を作る◇動きやすい服装で参加。タオル、飲み物持参、②**真向法でストレッチ**…11月21日(土) 午前10時～11時30分 上池袋コミュニティセンター◇4種のポーズで全身をのばす。いずれも◇区内在住の方◇20名☎電話で保健事業グループ☎3987-4660へ※先着順。重複申込み不可。

インボディ測定会



11月29日(日) ①午前10時から、②午前11時から、③午後1時30分から、④午後2時30分から、⑤午後3時30分から 池袋保健所◇体内の筋肉量や脂肪量を部位別に測定◇各回50名☎電話で保健事業グループ☎3987-4660へ※先着順。

イベント



Echika 池袋ギャラリー「障害者アート展」

11月29日(日)まで 当ギャラリー(東京メトロ副都心線池袋駅構内通路)◇障害者による個性あふれるアート作品を展示☎当日直接会場へ。☎障害福祉課管理・政策推進グループ☎3981-1766

池袋東口美観商店会「クリスマスイルミネーション」

12月25日(金)まで 午後4時30分～11時 池袋駅東口駅前◇イルミネーションで駅前をライトアップ☎当日直接会場へ。☎当商店会☎3982-8322

劇団鹿殺し

「ザ・ショルダーパズ」

11月7日(土)～15日(日) あうるすぽっと◇シンプルな肉体と想像力の翼のみを武器に、演者と観客、双方の世界を無限に解放することに挑戦する公演。「銀河鉄道の夜」[少年探偵団]2演目上演◇一般4,900円(全席指定)、配信公演2,500円ほか☎特設サイト☎http://shika564.com/sp/から申込み。☎株式会社オフィス鹿☎6265-8518

グローバルリングでクラシックコンサートを楽しみませんか。～Tokyo Music Evening Yube～

11月26日(日) 午後6時から GL OBAL RING THEATRE(池袋西口公園内)※着席者のみの観覧。ライブ配信も実施◇出演…指揮者/小林研一郎氏 ☎ホームページ☎https://yubemusics.jp/から申込み※応募者多数の場合は抽選。☎観光企画グループ☎3981-4623



税源偏在是正議論についての特別区の主張

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は奪われており、特別区全体の影響額は2,500億円に迫る勢いです。地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担や負担分という地方税の本旨を無視したものです。本来、地方財源の不足や地域間の税収などの格差は、国の責任で地方交付税財源の法定率を引き上げ、調整するべきです。

特別区では、持続的な都市の発展のために取り組むべき課題が山積している中、新型コロナウイルス感染症対策では、感染拡大防止対策や中小企業・医療機関への支援策、生活保護費など、膨大な財政需要が生じており、特別区の負担は増え続けています。不合理な税制改正の影響に、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退が重なり、今後、地方交付税の不交付団体である特別区は大幅な減収局面を迎えます。今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する良好な姿を作ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は認められません。このことから、特別区は国に対し、地方自治の根幹を揺るがす税制改正に反論し、需要に見合う地方財源の拡充に取り組むよう主張します。ご理解をお願いします。詳細は特別区長会ホームページ☎http://www.tokyo23city-ku.chokai.jp/katsudo/shucho.htmlの「不合理な税制改正に対する特別区の主張(令和2年度版)」参照。☎財政計画グループ☎4566-2521

詩人宮尾節子に聞く “言葉が力に変わる時”

12月12日(土) 午後2～4時 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇詩の朗読とお話を通して、社会を見る目と明日を生きる力を学ぶ。講師…詩人/宮尾節子氏◇35名◇500円☎6か月以上未就学児。定員あり。要予約。

☎電話かファクスかEメールで「男女平等推進センター☎5952-9501、☎5391-1015、☎A0029117@city.toshima.lg.jp」へ※先着順。

講演・講習



みらい館大明

「カリグラフィー講座」

11月13日(金) 午後1～3時◇カリグラフィーの基礎、個性あふれるメッセージカードを作成。講師…カリグラフィーネットワーク会員/牧幸子氏◇10名◇1,000円☎電話かEメール(4面記入例参照)で「当館☎3986-7186、☎miraikan_tamei@yahoo.co.jp」へ。直接窓口申込みも可※先着順。

Ane ママグループ TOMATO「ママのための Xmas 雑貨作り講座」

11月20日(金) 午前10時～11時45分 男女平等推進センター◇クリスマスに飾れるミニキャンドルとミニリース作り。講師…キャンドルセラピスト協会認定講師/遠山 都氏、FEJ認定フラワーアレンジメント講師/白根由貴氏◇子育て中の母親◇10名◇1,500円☎6か月以上未就学児。要予約。5名。1名500円。先着順☎Eメール(4面記入例参照。保育希望の方は子どもの氏名と月齢も記入)で11月16日までに当グループ☎anemama.tomato@gmail.comへ※先着順。☎生涯学習振興グループ☎4566-2762

区議会第4回定例会を開会します

- ◇**会期**…11月18日(水)～12月8日(火)
- ◇**一般質問**…11月25日(火)・26日(水)
- ◇**常任委員会**…総務・区民厚生委員会/11月30日(月)、都市整備・子ども文教委員会/12月1日(火)
- ☎傍聴希望の方は、当日区役所本庁舎9階区議会事務局窓口へ。なお、本定例会で審議する請願・陳情の提出期限は11月13日(金)午後5時です。点字の場合は問い合わせてください。☎議事グループ☎3981-1453

空間(大気)放射線量測定【定点測定】結果

区内2か所の定点測定施設での、空間(大気)放射線量測定の結果、区目標値である0.23マイクロシーベルト/時間未満の値でした。詳細は区ホームページ参照お問い合わせください ※要町保育園は改修工事のため、測定を中止しています。☎公害対策グループ☎3981-2405

測定日	仰光小学校(駒込5-1-19)	朋有小学校(東池袋4-40-1)
9月15日	0.06	0.06

- 測定結果は校庭などの地上1mのもの。それ以外の結果は区ホームページ参照。
- 単位はマイクロシーベルト/時間。

講演・講習



令和2年度文化財めぐり 「豊島区レンガめぐり」

11月28日(土) 午前10時～正午◇駒込地域を中心に明治時代から昭和初期に構築された煉瓦造構造物を、専門家の解説を聴きながらめぐり◇10名◇100円往復はがきで11月13日(必着)までに文化財グループへ※応募者多数の場合は抽選。
問当グループ☎3981-1190

【郷土資料講座】

初歩から始める書画鑑賞

11月29日(日) 午後2～3時 鈴木信太郎記念館◇和室で床の間に飾った掛け軸を見ながら、書画鑑賞の楽しみ方や郷土資料としての魅力を紹介◇12名往復はがきで11月18日(必着)までに「〒171-0021 西池袋2-37-4 としま産業振興プラザ7階 郷土資料館・郷土資料講座担当」へ※1通につき1名。応募者多数の場合は抽選。
問当館☎3980-2351

出前講座「防災の備え」

11月30日(月) 午後1時30分～2時30分 区民ひろば清和第一◇もしもの時に備えた心の準備と、災害時の対処法や日常の備蓄を上手に行う方法を学ぶ◇15名往復はがきで11月13日(必着)までに文化財グループへ※応募者多数の場合は抽選。
問消費生活グループ☎4566-2416

スポーツ



初冬の無料体験会

12月1～22日 火曜日 ①ストレッチ…午後7時30分～8時15分、②ピラティス…午後8時30分～9時15分 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇初心者の方が安心して参加できる講習会◇16歳以上※1名2回まで参加可。ヨガ・ピラティス・ストレッチ各講習11月3日から再開。新たに午後8時30分からのピラティス講習も開設。いずれも毎週火曜日。詳細は問い合わせください◇20名◇運動のできる服装で参加。
問電話で各回前日までに当館☎3980-3131(午前10時～午後8時)へ。直接窓口申込みも可※先着順。

官公署だより

●豊島都税事務所

「11月は、個人事業税第2期分の納期です」

11月30日(月)までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方は、申請により1年間納税が猶予される制度があります。詳細は問い合わせください。

問当事務所☎3981-1211(代表)

●東京都住宅供給公社

「都営住宅入居者募集」

◇募集内容…①一般募集住宅(家族向・単身者向)抽選方式、②居室内で病死などがあつた住宅※詳細は募集案内を参照。

◇募集案内・申込書配布期間…11月4日(水)～12日(休)

◇区内の配布場所…区役所本庁舎1階総合案内、住宅課、東・西区民事務所、東部障害支援センター、西部生活福祉課複合施設(西部障害支援センター)、図書館(池袋図書館を除く)、当公社目白窓口センター(目白

2-1-1目白NTビル5階)

問当公社募集センター(募集期間中)☎0570-010-810、(募集期間以外)☎3498-8894※いずれも土・日曜日を除く
http://www.to-kousya.or.jp/

●ハローワーク池袋

「労働保険の加入はお済みですか。11月は労働保険適用促進強化期間です」

労働保険は、労働者が失業した時の失業給付、労働災害にあつた時の労災給付などを行います。雇用形態を問わず、一名でも労働者を雇用している事業主は労働保険の加入義務があります。加入方法など詳細は問い合わせください。

問ハローワーク池袋雇用保険適用課☎3988-6662、池袋労働基準監督署労災課☎3971-1259

はがきなどの記入例

- ① 事業またはイベント名
- ② 〒住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号
- ⑥ その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。

※申込み方法は各記事参照。

ひかり文庫(点字図書館)発足50周年

ひかり文庫は、中央図書館に併設されている点字図書館(身体障害者福祉法第34条で規定された情報提供施設)で、視覚に障害のある方のための図書館です。昭和45年に発足し今年で50年になります。公立では大田区とともに都内には2か所しかない点字図書館として活動しています。

点字・録音図書などを備え、利用者に貸出、対面朗読、点字指導、プライベートサービスなどを実施しています。

ひかり文庫では、「点訳研究会」「朗読会」「拡大写本グループ」の3つのボランティア団体に所属する総勢100名ほどのボランティアが活動しており、点字・録音図書などを製作しています。

録音図書とは図書を朗読して録音したのですが、現在ではCD-ROM形式のデイジー図書が主流となっています。点字図書はパソコン点訳によるデータ化が進んだことで、複本もすぐに作成できるようになり、提供にかかる時間が短縮されました。また、拡大図書も以前の手作業による写本からパソコンを用いたテキストデイジーへと移行しており、50年という時の流れを感じさせます。

ひかり文庫の利用には登録が必要です。利用方法など詳細は問い合わせください。
問点字図書館グループ☎3983-7864



秩父市応援秩父漫遊きっぷ 販売中

豊島区と姉妹都市である埼玉県秩父市では、各地で紅葉が見頃を迎えています。現在、西武鉄道では期間限定の大変お得な「秩父市応援秩父漫遊きっぷ」を販売中です。市内のお店や施設では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、皆さんをお待ちしております。ぜひこの機会に秩父市へ出かけてみませんか。

◇キャンペーン期間…令和3年3月10日(休)まで

◇内容…①西武線発駅から西武秩父駅間の往復運賃が割引、②高麗～西武秩父駅間2日間乗り降り自由、③西武秩父駅前温泉祭の湯、バス、レンタカーで利用できる「漫遊まる得クーポン券」がセット、④秩父エリア協賛施設・協賛店が割引料金※詳細は当キャンペーンホームページ(右記2次元コードから読み取りも可)参照か問い合わせください。

問秩父市観光課☎0494-25-5209



広告(内容は各広告主に問い合わせください)

弁護士による 無料相談会

◆相続・離婚についての実績多数◆

11/18(水)13:00～17:00(予約不要)
開催場所 IKE・Biz としま産業振興プラザ第1会議室
【アクセス】豊島区西池袋2-37-4/池袋駅南口 徒歩7分
*ご予約は必要ございません。お気軽にお越し下さい。

11/11(水)17:00～19:00(事前予約制)
開催場所 金剛院 赤門テラス なゆた
【アクセス】豊島区長崎1-9-2 金剛院/権名町駅北口 徒歩30分
*お問合せ・ご予約は、下記までお願いします。
【しなまち みとら】☎03-6908-3988】

11/25(水)18:00～20:00(予約不要)
開催場所 喫茶店チャミー
【アクセス】練馬区桜台1-29-20/新桜台駅1出口 徒歩1分
*ご予約は必要ございません。お気軽にお越し下さい。

辻山・五十嵐法律事務所
弁護士 辻山 尚志 (東京弁護士会所属)
弁護士 五十嵐 龍 (東京弁護士会所属)
豊島区池袋1-7-10 ビルD9ビル6階
TEL 03-6912-8801
(営業時間:平日9:30～20:00)

お葬式勉強会 戒名とお布施

2020年11月14日(土) 午後2時～3時

状況により開催中止もあります

としま区民センター 会議室402
東京都豊島区東池袋1-20-10
入場無料
席は10名様位、予約は電話で

ソア遺言バンク(株)公営社
☎0120-556-847



人口と世帯

令和2年10月1日現在
※()は前月比

	人口総数	うち外国人	世帯数
	287,190 (-739)	25,603 (-467)	178,186 (-525)
男	143,729		
女	143,461		

ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルの紹介です。区ホームページからもご覧になれます。

区の事業ではありません。詳しくは連絡先へ問い合わせください。留守番電話の場合もあります。ご了承ください。

●やさしいピラティスの会

第1・3火曜日 午後1時30分～2時30分 千早地域文化創造館◇50歳以上の女性◇月額3,400円
問緒形☎3957-1242

●如月古文書会

第2・4火曜日 午後5時30分～7時30分 南大塚地域文化創造館◇入会金500円、月額500円
問高橋☎3941-1859